

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・法人理念「幸福」を基に施設目標を掲げ、見える位置に掲示している。基本理念を具体的に示した「職員行動指針10か条」にて、意識の共有を図る為に会議で唱和し共有している。	「幸福」という法人理念を基本にし、行動指針10か条を定め、会議の際に根拠を含め唱和し共有している。更に、月毎に行動指針のうち1つを目標に掲げ、指針に沿った行動が出来ている職員はスマイルカードによって投票され、表彰されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・自治会及び商工会に加入し、定例会で地域行事の把握・情報交換を行っている。 ・地域の一員として生活する意識を持ち、行事やイベントにて交通安全の立哨活動、地域のスポーツフェスタ等に参加し、地域の人達とふれ合えるよう努めている。	自治会、商工会に加入しており、交通当番やスポーツフェスタの準備等、地域の一員として参加している。また、法人で開催される福祉ビレッジ夏祭りには、地域に告知し、毎年沢山の近隣住民の来訪がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・見学者等から相談がある時は、支援の方法等の情報を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・利用状況・サービス内容・職員研修で知り得た知識を生かした取り組みを報告している。運営推進会議での助言や情報をGH会議で報告し、提案を活かしている。利用者代表・家族代表・民生委員・地域包括センター職員の構成で自由に意見交換をしている。	民生委員、包括支援センター担当職員、家族等で構成されたメンバーで年6回開催している。行事、研修、入居者の利用状況の報告の他、虐待や身体拘束についての研修会を毎回開催している。今年度は、15周年記念の秋祭りに合わせ会議を開催し、メンバー参加で昼食会が催された。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・豊田市サービス介護事業者講習会に参加したり、市担当課と連絡を取り相談や助言をホームの運営に活用し、協力関係が継続できるよう努めている。豊田市の介護相談員による毎月の訪問で意見交換をし、ケアの向上に反映させている。	運営推進会議の他、法人イベント時には包括支援センター担当者の来訪があり、事業所の取り組みについて伝える機会がある。また、今年度より、生活保護受給者の受入も始まり、市の保護係との連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束を	・身体拘束の研修を行い、言葉掛けや薬の知識について学ぶ機会を設けている。 ・玄関やユニット入口は日中開錠しており、利用者へ見守りを基本とし、拘束をしない介護に取り組んでいる。	身体拘束適正化検討委員会を設置し、運営推進会議時に身体拘束をしない取組についての報告、研修、事例検討を行っている。また、法人全体会議や併設の施設との合同会議、グループホーム会議内で、研修やセルフチェックを行い、周知徹底を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待や身体拘束の資料を活用し、勉強会で分かりやすく周知している。日頃の様子観察や更衣・入浴時にボディチェックを必ず行い、職員間で情報を交換し見過ごす事のないよう早期発見、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・権利擁護の制度について、研修や会議で学べるよう取り組んでいる。 ・現在は制度を利用している入居者はみられないが、今後活用できる体制作りを心掛けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・利用者や家族に契約書や重要説明事項の該当箇所を示して十分な説明を行い、不安や疑問点を確認しながら理解された上で、契約を結んで頂けるよう配慮している。契約後も質問に応じ、柔軟な対応をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・市の介護相談員との利用者面談で意見を確認し、改善点は今後のケアに繋げている。意見箱の設置、面会や電話など支援方法を家族と相談して進めている。定期で便りを送付し報告している。	入居時にオムツ、リハパン等の持参を家族に依頼しているため、家族の来訪が2週間に1回程度あり、その際に、意見、要望を聴き取っている。月毎のおたよりには、個別の写真と日常の様子を伝えている他、イベントへの参加のお誘いを載せ、家族が訪ねやすいようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・会議や施設行事に管理者が参加し、運営に関する意見交換を行っている。 ・毎月の経営会議に運営責任者が参加し、運営についての意見交換をしている。	毎月の職員会議の他、今年度は業務改善研修の中で、社労士を中心にグループワークをし、業務の内容の見直しを行い、職員の意見を取り入れながら業務の見える化を構築している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・可能な範囲で勤務調整を行い、職員に負担がかからないよう配慮している。 ・資格取得者には奨励金や資格手当がつく事もあり、やりがいや向上心に繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・法人内外の研修会に全職員が勉強する機会を設けている。参加後は職員会議等で伝えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・豊田市の介護サービス連絡会や法人内外の研修などに参加し、サービスの質の向上を目指している。 ・福祉施設関係の会議や研修に出席し、交流会にも参加することで交流を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・事前に生活歴や習慣・趣味を把握し、入居後も本人や家族から意向や嗜好を確認し、職員間で情報収集・共有している。利用者を早期から理解する事で不安を軽減し、その人にあったサービス提供や生活環境へ整えられるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入居前後に家族とよく話し合い、利用者についての相談や経緯、施設に対しての要望を聞き入れられるよう努めている。 ・家族の負担や不安に思う気持ちに寄り添い、心配を安心に変えられる言葉掛けをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・本人や家族が施設にどのような支援を必要としているか、面談や話し合いを通じて支援方法を見極めている。 ・他のサービスを提案したり確認しながら、その方に合ったサービスを提供します。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・職員も利用者も一つの家族として、食事作りや掃除、洗濯等を職員と協力し合いながら関係性を深めている。 ・職員間で情報を共有し、本人の意見を最優先に考え、人生経験を生かせるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・面会時には本人と家族がよりよい関係を築いていけるように、近況報告や今後の要望について意見交換している。 ・「毎月のお便り・うぐいす便り」を活用し、本人の日頃の状況を報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・日々の暮らしがわかるように写真や作品を壁面に飾り、温かい雰囲気作りを努めている。 ・地域で馴染の寿司屋に外出し、店主と交流を深め、食事を楽しむ機会を設けている。 ・併設している特養にいる地元の知人と交流できるよう配慮している。	共用型デイサービスを運営しているため、日常的に入居者と昔からの知人と触れ合う機会がある。また、併設する特養に移られた方に面会に行く等、関係の継続の支援を行っている。新たに入居された方には、初めのうちは面会の頻度を増やすよう家族に依頼し、心の安定を図る等の配慮がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・孤立したり淋しい思いが少なくなるよう利用者の思いを傾聴したり、共同生活でお互いを支え助け合いができるよう支援している。利用者の性格や特徴を把握し必要に応じて職員が間に入り、利用者同士が気持ちよく関わり合いを持てるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・契約終了後も家族が遊びに来ることがある。 ・特養転居後も家人との交流を継続している。 ・家族との関係性を大切に、これまでのケアの情報提供や相談にて継続するよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・利用者の願いや希望が叶えられるよう、職員は意向を本人や家族から情報収集しケアプランに反映させ、サービス提供している。アセスメント評価結果や利用者の日頃の会話で得た情報も参考にしている。	入居時のアセスメントをICF(国際生活機能分類)に基づいてカンファレンスを行い、人物像を描き、一人ひとりの望む暮らしを検討している。また、日常の行動や言葉を記録し、申し送りやカンファレンスで共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前の生活歴や利用者の日々の言葉や行動から心の中にある本当に伝えたいことをくみ取ろうと努めている。何気ない会話から出た今までの暮らしぶりを把握し、記録する事で利用者への理解を深めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・本人や家族に生活歴や生活環境について話を聞き、アセスメント表を作成している。 ・暮らしの中で出来る事、出来なくなりつつある事を確認しながら本人の意思のもと対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・施設介護サービス計画書を作成する際は、本人からの聞き取りや家族の意向を確認し、記録や毎月のモニタリングと課題分析を基に、サービス担当者会議で話し合い、反映させている。	担当職員がモニタリングを行い、それを基に課題分析をし、入居者の状態に変化が無ければ、半年に1回計画作成者が計画の見直しを行っている。担当者会議までに、家族に要望、意見を伺い計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・個別の介護記録表があり、日常生活での利用者同士や職員との関わりの様子や自ら発した言葉・行動を記録している。その中で気づいた事柄に対して申し送りノートで報告し、随時情報共有しケアに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の体調、好み、希望などを重視して個別に取り組んでいる。面会、外出、家族との外食、病院受診・往診の希望に対応している。併設された特養や共用型通所介護で、地元の知人との交流が可能で支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・運営推進会議のメンバーの方達や介護相談員の方達との情報交換を行い支援している。 ・避難訓練や応急手当講習を通して、消防署の方に協力を得ている。 ・地域のボランティアの方に来ていただき、書道教室等で交流できるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・本人や家族に、入居時に医療を受ける際の希望を確認し、要望に沿って対応している。受診は家族の協力で行い、都合がつかない場合は往診で対応してくれるかかりつけ医もあり、状況に応じ調整している。緊急時には、協力医療機関への受診が受けられるよう支援している。	月に1度、地域の協力医の訪問診療を受けている。希望のかかりつけ医や他科の受診は家族が行っている。併設の特養看護師による健康管理を毎日全員に実施しており、緊急時には24時間オンコール体制にて対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・併設特養の看護師が毎日利用者の健康状態を確認しており、体調に変化がある場合は24H連絡体制で看護師へ相談する事ができ、必要に応じて家族への報告や受診依頼をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・家族やソーシャルワーカーと連携を取り、情報を提供している。 ・職員の顔を見ると安心する方もいるのでお見舞いに行くようにしている。 ・併設の看護師と連携し、病院関係者との関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入居契約前後に、重症化した場合の対応に関わる指針を渡し、両者の納得のいく形で決められるよう説明し確認と同意を得ている。併設の特養と連携し、重症化の対応ができるよう努めている。	入居時に重度化した場合の対応に係る指針を示し、その際、納得が得られよう説明し、同意を得ている。併設の特養のユニット型設計はグループホームと類似しており、連携も図られているため、重度化して特養へ転居となった場合でも、利用者に負担のない支援体制が構築されている。職員は、看取り介護の研修を受講している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・急変時の対応については、マニュアルを準備し常に職員同士で確認し合っている。 ・全職員が消防署の方の協力を得て、2年に1回の応急手当講習を受けたり、内部の勉強会で習得している。		
35	(13)	○災害対策		防災訓練は年2回(うち1回は福祉ボランティア内施設全	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・ビレッジ内3施設合同の訓練を実施して協力体制を築いている。 ・消防署の協力を得て災害時の避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方などの訓練を定期的に行っている。 ・災害時に備えて備蓄品も確保している。 	<p>防災訓練は年2回（1回は昼間、1回は夜間）実施している。地元消防署の協力も得ている。また、応急手当講習会を開催しており、これは地元消防署の提案によるもので緊密な協働関係が伺える。今年度は愛知医科大学病院との連携にて、ドクターヘリを使用した救助訓練を実施している。また、停電時に備えた自家発電機の設置もしている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・個人情報取り扱いの理解と利用者の尊厳に配慮した言葉掛けや対応が出来るよう研修等で重要性を伝え、意識を高めている。排泄・入浴・更衣時はカーテンや扉を閉める等、羞恥心やプライバシーに配慮している。	敬語の使用を励行しており、年に1度、職員へ不適切ケアに関する自己チェックアンケートを実施している。また、権利擁護等、サービス向上研修を年3回、全員が受けられるよう実施日を3日設けて行っている。対応が適切でない職員へはリーダーが個別に注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・日常生活の会話で思いや希望を聞き取り、表情 やちよつとした仕草にも目を配り本当の想いを汲み取れるよう心掛けている。 ・わかりやすい表現や言葉で声掛けをし、自己選択できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・1日の流れは決まっているが、一人ひとりの体調に合わせた対応を心がけ、本人のペースに添って本人の希望を確認するよう対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・体調や気候を考慮し、本人好みに合わせて選択できるよう支援している。 ・理美容については、本人や家族の希望に合わせて対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・個別での外食や畑の穫れたての野菜を職員と一緒に調理し、配膳・後片付けをしている。 ・調理、配膳、下膳、片付けを全て利用者と一緒にしている。同じテーブルでBGMを流したり、語り合いながら食事をしている。	食材を宅配で仕入れ調理している。自家菜園のピーマンや玉ねぎや青菜等を収穫し食を彩っている。配下膳や食器洗い等を入居者も一緒に行っている。穫れたてきゅうりやナスでの浅漬け作りも共に行っている。ケーキや蒸しパン、五平もち等の手作りおやつを楽しみ、可能な時は寿司を食べに外食に出ている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・一人ひとりの1日の食事量と水分摂取量を把握し記録している。 ・カウンターにお茶の入った急須を置き、いつでも水分が摂れるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・起床時や毎食後に口腔ケアの声掛け・見守り介助を行い、就寝前は義歯洗浄をし清潔保持に努めている。口腔内の異常時は看護師へ相談し、家族に報告して連携し歯科受診等の対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・一人ひとりの状態を把握し、尿意の少ない利用者には声かけを行い、できるだけ失敗を少なくし気持ちよく排泄できるように支援している。	個々の状態に合わせて対応している。また、下剤に頼らない自然な排泄サイクルが形成されるよう支援している。具体的には、目標量を定めて水分補給に努め、体操等の運動を行い、オリゴ糖を提供している。便秘の状態で入居される方が多い中、ほとんどの方が改善している実績がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・牛乳など水分補給に心がけ、毎日の体操や歩行訓練を行っている。 ・オリゴ糖を提供し腸内環境を整えることで、下剤の使用量を減らしている。また、ゼリーやジュース、本人の好きな飲み物を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・週3回の希望日に入浴を実施し、ゆっくり楽しめるよう支援している。また、入浴を拒否される利用者には、順番の変更や声かけの工夫をしている。 ・入浴準備からマンツーマンで職員が対応し、本人のペースを優先した支援をしている。	週3回の入浴を基本とし、入浴する日や時間帯は自由に選べ、希望があれば夜間や毎日でも可能な限り対応している。ひのき浴槽の湯は入る毎に入れ替え、浸かる時間や温度、入浴後の過ごし方はその方のペースでできる。入浴準備から入浴後の水分補給まで担当職員がついて、個々に添った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・日中の活動を促し、夜間にはゆっくりと良眠でき生活リズムが整うよう支援している。 ・眠れなくて落ち着かない時は傾聴し、本人が落ち着けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・一人ひとりの薬の内容の説明をファイルに保管し、職員全員が薬の目的、用法用量、副作用を把握できるようにしている。 ・薬の変更時には看護師に伝え、連絡ノートにも記載し共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・利用者の個性を活かし、得意な家事や趣味・生活で得た経験や知識を大切に、少しでも楽しめるようその人に合った支援を行っている。季節や好みに合わせたおやつ作りや飲み物の提供をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・天候の良い日は散歩や畑の野菜の収穫・草取りをしたり、希望に応じて買い物や外食・地元の行事に参加し親しい人に会えるよう家族にも協力を得て計画的に外出することもある。	畑仕事に庭へ出たり、テラスでお茶を楽しんだり、気候の良い日には敷地内を散歩する等、日常的に屋外へ出ている。個別に外出の希望があった際には、計画策定の下、家族の協力も得ながら対応している。全員で外出が可能際には、外食を楽しみに出かけることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・本人や家族と相談の上、一人ひとりの能力や希望に合わせて金銭管理の支援に取り組み、好きな物を購入できる機会を持つことができるように努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	・必要性や希望に応じ、職員が間に入り電話連絡等の支援を行っている。 ・施設から写真付きで近況報告はしており、手紙等のやり取りは利用者の希望に沿って支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・共有スペースの清掃等の行い、天候や季節に応じた明るさや温度を調整し、清潔で安心し快適に過ごせる空間作りに努めている。居間から畑の野菜・季節の花が見え、室内でも生け花や観葉植物を飾り、観賞しながら寛げる空間作りや四季を感じられる工夫をしている。	三方から出入り可能な和室は掘りごたつ設計であり入居者と職員との団らんの場となっている。食堂兼居間に面した窓からは外の自然豊かな景色が眺められる。2部屋ごとに1つトイレが設置されているため、自分のペースで行くことができる。中庭を囲んだ彩光の良い廊下には、椅子が随所に置かれ休むことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・リビングにソファを置き一人で過ごしたり、気の合った利用者同士でゆっくりと過ごせるスペースを作っている。 ・利用者が作られた作品を掲示している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室の設えは家族と職員で相談している。 ・使い慣れた家具、写真や思い出の品を持ち込まれ個性的で心地よく生活できるよう努めている。	居室には、湯の出る洗面所やクローゼットが設置されている。以前の住まいを丁寧にアセスメントし、室内装飾の再現に努めているが、その時期は個々の状態により勘案した上で、家族と相談しながら慎重に行っている。週に1度、入居者と一緒に清掃し、各居室の温度・湿度計にて快適な室内環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・ホーム内はバリアフリーで、廊下やトイレに手すりを設置している。 ・一人ひとりの力を活かして、居室の入り口に標札や本人の作品等で目印を付けたり物の配置に配慮している。		